

審 議 会 会 議 録

会議名称	平成26年度 第2回伊達市立図書館運営協力会		
議 題	(1) 図書館運営に係る意見交換等について (2) 先進地視察について		
開催日時	平成26年10月22日(水) 14時00分～15時10分		
場 所	伊達市立図書館 2階 視聴覚室		
出席者	伊達市立図書館運営協力会委員 7名(欠席者3名) 事務局(伊達市教育委員会教育部図書館)		
	所管部課名	伊達市教育委員会教育部図書館	
公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	0名
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
【会議の概要】			
1. 開会			
2. 挨拶			
<p style="margin-left: 40px;">会長より挨拶があり、その後議題に沿って議事を進行し、質疑・意見交換を行った。</p>			
3. 会 議			
(1) 図書館運営に係る意見交換等について			
<p>会 長～(1)の図書館運営に係る意見交換ということで何かございますか。</p> <p>委 員～以前に増築に関するお話があったと思いますが、何か進展はありましたか。</p> <p>事務局～先だって一般質問でも出ましたが、その時に平成32年度がリミットとなるのでその辺が一つの目安となるのではという発言がありました。前回もお話ししましたが、お金の目処がついたからといって建設着工だとはならないので、そこが目処だとするとその前には当然基本設計、実施設計がありますので、まずは基本計画にどういった項目が載るのかというところを、市民の方とお話を持たなければならないと思います。したがって、来年か再来年あたりには検討委員会を立ち上げて進めていかないと平成32年には間に合わないという気はしております。そういった状況です。</p> <p>会 長～日程的に考えると、あと5～6年の間には形をつけなくてははいけませんね。</p> <p>事務局～基本設計、実施設計になりますとこのように建てるという図面等を施工業者が作ってきますので、その前の基本計画の時に新図書館として必要な機能やレイアウトが盛り込まれないと、なかなかその後から変更とはいかないので、基本計画までにはある程度こういった図書館にして欲しいというところを話して行かなければと思っています。</p> <p>会 長～我々としても函館などに視察研修に行ってみてきたものが生かされるように、伊達に新しいものを建てるとしたらこういうコンセプトを持ったものをつくりたいということで勉強してくれば良いかと思えます。</p> <p style="margin-left: 40px;">あとはよろしければ(2)の先進地視察についてご説明をお願いします。</p>			
(2) 先進地視察について			
<p>事務局～資料1に基づいてご説明したいと思えます。まずは当日の日程についてご説明したいと思えます。</p> <p style="margin-left: 40px;">(～視察日程について資料に基づき説明～)</p> <p>会 長～図面を見ると1階と2階になっているが、建物そのものが1階と2階までですか。または複合施設で3階以上に他の施設が入っていますか。</p>			

事務局～複合施設ではないです。位置的には図書館横の道路を挟んで反対側が五稜郭で、この図書館の横に駐車場があります。また屋上に太陽光発電のシステムを使っているとありますが、最近建てられた帯広等でも太陽光による発電をやっています。その辺も見せていただける範囲で見たいと思っています。

会 長～我々としては、もちろん図書館の開架コーナーを見るが、閲覧するところだけではなくその他の読み聞かせをやる部屋やイベントをやるようなスペースがあるかなどもっと詳しく見たいですね。

事務局～資料の「その他の施設」の2階ですが、大研修室、中研修室、小研修室、ボランティア室の1、2、3を持っています。最初からここを見ようと目星をつけてから行くのが良いと思います。

会 長～函館図書館としてこういうことを狙いとしているというコンセプトを、我々が伊達につくる場合どう取り入れるか、説明を聞きながら質問し考えたら良いのではないかと思う。

事務局～それぞれここを見たいということを持って行っていただければそれで良いと思います。一通り案内してくれると思いますので、その時にここを見せて下さいと聞いて見たら良いと思います。先方には協力会委員7名、事務局が3名で総勢10名ということで伝えています。

委 員～一番重点的に見せていただきたいところを、行く前から決めておいたらいかがでしょうか。

事務局～私は個人的には、おしゃべりができる場所、お話のコーナーと親子で使える場所、コミュニケーションルームがありますが、これがどんな感じなのか、一番隅にありますので中でおしゃべりをしてもいいのかというところが興味がありますね。

会 長～グループ学習室はお勉強をするところですかね。行ってその場でお話を聞いたりするのがいいでしょうか。

事務局～今、会長が言われましたグループ学習室の隣が読書コーナーとしてありますので、テーブル・椅子の配置も見たいと思っています。

会 長～グループ学習室もドアで仕切られていますね。函館の図書館についてのお話はこんなところでよろしいですね。

4. その他

(1) 開館時間延長（試行）実施結果について

会 長～次にその他の方に入って、開館時間延長についてお願いします。

事務局～前回と同じ表を資料2として付けています。4ヶ月の最終のところまで記入していますので、これについてご説明します。最終的に6時以降新たに來られた方が何人いたのかというところの集計が一番最後の9月の一番下の行にあります。一日平均の午後6時以降來館者数ということで前回お配りした実施途中のデータよりはもっと減りまして5.24人ということになりました。前回もお話ししましたが新規に來られる方はほとんどいなかったということで、今まで6時閉館でしたので6時前に慌てて來られていた方が1時間余裕ができたので7時までの間にゆっくり來ようという顔ぶれが多かったという窓口の話です。費用対効果というお金の話になって申し訳ございませんが、いくらかかったかということを出したデータがございます。いわゆる電気料と上下水道料と臨時職員を4か月間採用しておりますので、おもてに出てきた経費は4か月合計で649,131円ですが、他に正職員・嘱託職員がこの時間に勤務したので、実際にはこれらの職員の単価を加えて計算する必要があります。

会 長～6時現在が7.43人から5.24人になったと聞いてもピンと來ないですね。1時間開館時間が延びたことによってどれだけの方が恩恵を受けたのか、これは小さい数字なのか大きい数字なのか、どういうふうを考えて行くべきか、かかったお金が

これだけと言われても素人にはわかりづらい。費用対効果の部分は、市役所関係の行政の中でご判断をしていただくしかないと思う。我々の基本的な考え方としては、できるだけ開館時間延長をして欲しい気持ちはあるが、最終的には役所の方でご判断をしていただければという気はします。

委員～来年度についてはどうでしょうか。

事務局～この結果をもって本格実施するかどうかという結論を出します。やらないとなったら本格実施はないですし、試行もないのではないかと思います。この件については内部で検討させていただきます。

委員～季節的に夏限定とか、秋までとかはどうでしょうか。

事務局～これも試行の結果を元に結論を出していこうと思っています。

部長～何年か前に一度やったことがあります。6月から9月という一番日照時間が長い良い時期を選んだので、これ以外の時期にやっても少なくとも成人の方は多くなることはないと思います。一番いい時期にやって先程館長が言った5.24人、これをどう判断するか。これで最終的に現図書館での開館時間を判断していかざるを得ない。ただ将来的に図書館を増設して付加価値が付いてくることによって人の入り込みも変わってくると思うので、そのときには開館時間も再検討を要するし、若しくは指定管理の検討も出てくる。そのへんも加味しながら、また時間延長するには職員を増やしていかないと対応していけないが、5.24人のために延ばすかというとなかなかそうはいかない。今お話を聞くと新規ではなくて常連の方がゆっくり過ごしている。最終的には建物と設備等が変わってくることによって考え方も変わってくるのかと思います。

委員～こういう考え方はどうかかわからないですが、私達が子供達に話しているのは、伊達には娯楽設備がないですね。やっぱりお休みには図書館に来ることが一番の楽しみで時間を過ごす場所であるということで、今回7時まで延長になったんですけれど勤務時間的には無理がかかる時間帯です。今までどおりがいいか延ばす方がいいか私には判断できかねますけれど、経費がかかっているのに申し訳ないですが、一市民としてはこれでだめだから止めよう、あと何年か先まで止めましょうということではなくて、続けていただきたいと思います。

委員～同じ意見ですが、今回広報だけでなく小学校や中学校へ周知していればもうちょっと小中学生連れの親御さんも多くなったんじゃないでしょうか。

部長～全国学力学習調査の中でテスト以外にもいろいろあるんですけど、子供の学校での読書率が下がっていることを考えると、まず学校図書室も利用しないという状況ですのでなかなか難しい。

委員～それだったらどうすれば来てもらえるのかというのを求めていった方が良いでしょう。今回の結果がこうだからこれで終わりということではなく、今後違う方向の出し方をしましょうとか考えていただきたい。

委員～今朝、情報番組で図書館の話をやっていたんですが、読書通帳の話などで都会の話ですので閉館時間を10時まで延ばすとか、あと行政の覚悟の問題だと思えますが図書館の位置づけとして図書館を学習の中心ではなく街の中心に置こうという動きがあったみたいで、図書コンシェルジュが図書館の本を案内するのではなくて街の紹介をしています。日曜日に来た観光客にこの街中でおいしいものを紹介するとか。市役所では難しいと思いますので。あと図書通帳は、子供は通帳に対する憧れがありますから面白いなと思いました。お金のかかる話ではあるが時間延長と併せてそういう取組もやっていただきたい。

部長～図書通帳の話はこの間一般質問で出ました。他市の状況では金融機関とタイアップしてやってもらっているようです。

委員～本の名前と日付がプリントアウトされるんですね。

委員～私達も絵本の読み聞かせをやっているんですが、西小学校校区から放課後図書館まで来るには、親御さんの協力体制がないとなかなか難しいですね。小さいお

子さんは親御さんと一緒にお見えになるんですが、学校に行くようになると連れて行ってと言っても親には親の都合があって難しい。やっぱり親を教育しなければならぬかなと思います。

委員～小学生向けに放課後、遅い時間帯ではなくイベントをするなど、楽しいことが図書館にもあると小中学校に発信していかないとだめだと思う。

会長～我々運営協力会としては図書館活動を活発化したいが、効果的にやるにはどうするかということは別問題として、まずは試行として開館時間延長をやっていたこと自体は評価したい。これをやるだけでも大変だったと思う。ただ毎年毎年同じことをやってくださいというのはなかなか難しいけれども、基本的にはできればやり方と方法を変えて続けていただきたいという希望があるということでは伝えたい。あと5～6年のスパンの中で建替えまでを考えたときに、他を見ても函館図書館は8時までやっていた中の施設利用は9時までということになっているから、そういうことも視野に入れながら新しい図書館を建てるときは、もっと開かれた図書館ということを考えて、できればさらに開館時間の延長ということを前向きに検討していただきたい。

事務局～5.24人という数字を言ったままになっていて申し訳なかったのですが、この数字についてご説明します。現在10～18時までですと8時間ですので1日に来た人達を100%とすると1時間当たり平均12.5%ですのでこれだけ来てくれれば良かったんですが、5.24人というのは1日の内3～4%の数字なんです。あと試行した4ヶ月に児童の来館者数が、原因はわからないが対前年比で大きく落ちている。逆に大人の方は伸びていて、相殺されて総体では若干減になっています。

会長～恒常的にこういう資料はつくっているんですか。時間延長とは別問題として、なぜこの時期に少し減ったのだろうかとか学校行事など探してみると面白い資料になると思う。

事務局～毎日のデータと毎月のデータをとって対前年比で比較をしています。これを始める時には1時間に平均12.5%ですので10%でも来てくれればと考えてはいました。平日に来られる人数は大体160人前後でその10%だと16人。10%でも来てくれれば話は違うという気はするんですが、やってみるとこういう数字でしかも平成8年にやったときにも延長した時間に5～6人しか来なかったということを見ると、伊達市民の生活スタイルが影響しているのではという気がしないでもないんです。図書館には本を読む以外に楽しみがないと言われればそうですが。新しい図書館になりましたらまた違ってくるかなとは思いますが。

部長～小学生・幼児は通常の時間帯に来るので、延長したから増えるわけではないので、先程言ったように子供の読書離れが影響しているのではないかと。伊達だけではなくみんなそういう傾向にあるようです。中学校に行くとながら下がって、高校に行くとまた下がるという状況です。やっぱり何をやって時間を過ごしているかというところとテレビゲームとか携帯・スマホなどですね。学校の授業の中で調べ物があるが、インターネットで調べている。全体的に子供が本を読む時間は少なくなっている。昔から見れば他にも習い事ですとか少年団のスポーツ活動等で図書館に来る時間が取れないのかも知れない。

委員～図書館まつり開催期間の子供の来館人数はどれくらい増えるんですか。

事務局～毎日子供の来館人数の数字を出していますが、全部の小中学校に案内を出して子供さんが来てくれますので普段より多くはなります。

会長～なかなか難しいが、子供が発達してそういうものを利用できるようになる能力を持つことは何も悪いことではない。ただ活字を文字を読むという価値を違うところで見つけて、子供達も親御さんにも理解してもらわなければならない。文字でものを読むという意義や資料を残すということが図書館の意義である。図書館が具体的にやろうとすることは、学校関係とのタイアップを強めて、図書館の戦略として取り入れることが大切だという気がします。

- 委員～ブックスタート事業はそのために実施していると思うが、中だるみになってきて、絵本をいただきに来るお母さんの人数が少なくなって来ていると聞いている。
- 事務局～昨年から2歳児のブックスタートステップが始まった時には、対象者に対して大体5割の方が図書館に来てくれていましたが、今年は若干下がって4割ちょっと位になっています。最終的には1年間位は本を取って置いたり対応はしますので、年度末には数字は上がってきますが、やっている時点での数字は下がってきているという気がします。図書館の取組としては素晴らしいと思っていて、小さい子供から高齢者の方までこれからの図書館の位置づけとして大きな役割を持っていると思っています。時間延長の話に端を発しましたが、図書館の役割としてこれがだめだからだめということではないと思っていますが、行政としてはどうしても数字がどうなんだ、費用はどれだけかかっているんだということを秤に掛けなくてはならないし、検討しなければと思っています。
- 会長～延長の時季などを考えてもらって、やっているうちに浸透して数字が伸びるのではないかという期待もあるので、できるだけ期間的なことも考えていきながら、できるものであれば次年度以降も打ち切らず試行していただきたいということを意見として申し上げます。
- 委員～市民に対してこういうことをやっているということがどれくらいまで伝わっているのかと考えると、やはり長くやってもらった方が伝わっていくのではと思います。
- 委員～最終的にはやはり図書館だけというのではなくて、多目的なものに持っていくべきです。都会のようにイベントであるとか、図書館と映画館とかいろんなものを取り入れて多目的ホールとして。あと美観的なものも大事だが、建物だけが新しくなっても意味がない。それと利便性も良くないと思います。
- 委員～私は、本が図書館になれば買う。買う前に借りられれば一番良いと思う。本屋には行かずに特にインターネットで買ってしまいます。
- 委員～伊達のある男性の方が言っていました、札幌で欲しい大型の絵本がなく、古本屋にもなくて、伊達のイオンに行ったら2冊もあったとのこと。ネットの電子絵本ではなく、紙の匂いをかぎながら文字の絵本を読んだりすることが大事だと思います。
- 委員～活字を読むときにあまり紙に固執しなくても、風呂の中でも防水で見られますし便利なことは便利です。
- 委員～そういうものが当たり前になれば紙の匂いもインクの匂いもいらなくなるかも知れないけど、基本をしっかりやってそれからインターネットなどに行ってもらいたいと思います。

(2) 「図書交換会」について

会長～続いて(2)の図書交換会についてお願いします。

事務局～前回もお話させていただきましたが、名称を“古本交換会”から“図書交換会”に変更して実施することとしました。目的は、一つは図書館はお金がないものですから、皆さんが買って読み終えた本を図書館へ寄附していただいてそれを活用し、もう一度市民の皆さんに持って帰ってもらって活用していただく。それからもう一つの目的は、郷土資料はご自分ではきちんと管理されているんでしょうけれど必ず自分の手を離れる訳ですから、そのときに図書館に寄附するときちゃんと保存してもらえらると思っていただける方がいれば図書館にいただきたいなど。この二つを目的としまして図書交換会を実施します。まずは11月5日から14日までをこの寄贈本を受け入れる期間としております。

市民の方への提供期間としましては、この視聴覚室で11月15、16日の土日の2日間で、初日の時間は10時から18時までと考えていましたが、次の日の準備もありますので17時までとさせていただきます。15日と16日の2日間、この場所で1人か

2人お手伝いをいただきたいと考えております。実際のチラシが次のページにございまして、チラシを館内に貼ったり縮小して皆さんに持って行ってもらっています。反響が大きいので結構本は集まるかなと思っていますが、実際には集まってみないとわからないので、持って帰っていただく本は1人5冊となるか10冊となるかは今の段階では不明です。職員は出てきているが土日は体制が手薄なので、見回りには来るようにしますが御協力をいただきたいということでございます。

あと事業自体を危惧するお話がございましたが、どういうことかというのと民業圧迫しないのかと。これは道にも確認したが法的に明確なものではなく、問題があるということではないので、各市で実際にやっているところにも3件ほどあたってみたらということでした。北広島では今までそこは全く考えないでやっていてトラブルは無く、逆に民間業者がいらなくなった本を持って来ているそうです。道の回答もありましたのでその辺は気にしないでやっていこうと思っています。しかし1点だけ、1人で何十冊も持ち帰ってそのまま古本屋に行かれるのはまずいのでそれだけが心配なところです。よろしく申し上げます。

委員～もし本が残ったとしたら、それはどうなりますか。

事務局～多分しばらくは保管します。地域文庫6ヶ所のローテーションに使うもの、傷んで交換するもの、日赤奉仕団の方々にとっていただく本もありますので保管はして置きます。それでもどうしても余ってしまっておく場所がないということになると最終的には廃棄処理となります。寄贈をいただくときには図書館に使い道を任せていただきたいということは、今回の事業に限らず寄贈を受けるときに話しております。

会長～文庫本、単行本とかの区別はなくやりますか。

委員～雑誌は受け入れますか。

事務局～文庫本や単行本は区別なく受け入れますが、雑誌、百科事典は考えていません。事典類は大体揃っていますし、例えば古い本だと国の名前が変わっていたりしますので。科学の本、小説だとか特に限定はしません。

委員～寄贈した人だけが持ち帰るんですか。

事務局～広い意味での市民の交換会として考えているので、寄贈してもらおう方と持ってもらう方が別でもかまわないと考えています。

委員～古い価値のあるものでも持ってきたら鑑定する人はいらっしゃいますか。以前室蘭の図書館の山下さんから、整理していたら廃棄する本の中にすごく価値のあるものが何点もあってびっくりして元に戻したという話を聞いたことがあります。

事務局～多分地域資料というのは、限定でその地域でしか出ていないので、他の図書館にはないものですから簡単に捨てるということはないと思います。

会長～郷土資料は、文化研究所との関連は特にありますか。

事務局～中味を見て、もしかしたらそちらと相談すべきものが出てきたら向こうの方に見ていただきます。まずはいただくということです。持ち主が亡くなって子供さん達に処分されたら終わりです。図書館の設備はこういう状況ですからちゃんと保管できるとは断言できないが、少しは長く保管できるし、もし交付金等のお金がついたらデジタル化ということも可能になる場合もあります。

委員～農家の方で開拓当時から入っていて、お爺さんが亡くなって面倒だから全部燃やしたと関内の方とかで何人かから聞きました。知らないで眠っている場合もありますね。

会長～後日、又事務局の方から依頼があると思うのでよろしく申し上げます。その他、全体を通じて何かございますか。

事務局～前回もお願いしましたが、読書感想文の審査員を11月位までにあと5名は集めたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

会長～具体的には、いくつか作品をお預かりして、それを読んで金賞・銀賞を自分なりに出すということですね。

事務局～まずは一次審査員の現役の先生方をお願いしていますので、順位を付けて返してくれます。点数を合計しますとおのずと順位が決まってきます。2次審査では学年毎上位4作品、1人2学年を担当しますので8～10作品を読んでいただき、点数を付けて持ち寄ってもらう。最終的にその中で最優秀・優秀・優良ということで順位をつけていただくということです。

委員～元の本を知らないと批評が難しいのではないのでしょうか。

会長～その子がその本のどういうところに感動した、というところを読み取ればいいのではないのでしょうか。そういう前提で見なければならぬということになると学校の先生でも出来ない。読んだ方がいいでしょうけど。

事務局～我々も素人ですが、元の本を読んでいなくても書かれた作品を見れば、すごいなというものとこれはちょっとというものは大体わかるという経験を何度かしておりますので、初めてでも大丈夫かなと思います。表現力の違いというものが訴えてくるというか響くんですね。

委員～去年あたりに札幌市内のある小学校の先生が“読書感想文を読むときの視点”というものを出版して、その中で「主人公の生き方というものを自分としてはどう受け止めたのか、どういうところに感動し心を打たれたか、そういう生き方をこう思う、あるいはそれは違うぞと。そういうところを読み取っていけば」ということを書かれている。そうでない感想文が多い。あらずじをずっと書いているとか。

委員～そういうことで私達の会では難しいと話していましたが、審査員を引き受けていただける方が決まりました。

会長～ご協力いただける方は事務局へお知らせください。本日はどうもご苦労様でした。